第１編　文化財保存・活用に関する総合計画（対象：全市）

１. 大川市・文化財の概要

（１）大川市の概要

１）地理的・自然的環境

・位置・面積
・地名
・地形地質
・水系
・気候
・災害
・動植物

２）社会的状況

・人口
・市町村合併
・交通・流通
・土地利用
・産業
・学校・地域コミュニティー
・文教施設・文化芸術
・観光
・産業（農、工、商、観、伝統）
・土地利用

３）歴史的環境

・先始　　・近世
・古代　　・近現代
・中世

（２）文化財の概要

１）指定等文化財

２）未指定等文化財

３）文化財把握調査の状況

２. 歴史文化の特性

●九州随一の河川である筑後川の河口部に位置していること
●筑後川下流域独特の生態系が育まれていること
●筑後川下流の沖積平野に、先人が築いた水系が継承されていること
●筑後川下流に位置する要衝として栄えたこと
●筑後川と関わりの深い歴史文化を物語る民俗芸能が継承されていること
●筑後川に通じる歴史ある木工業が基幹産業として発展し続けていること
●筑後川にゆかりある「大川」の名を冠するまちであること

▼

筑後川と深く関わる歴史文化が継承されていること

３. 大川市の将来像

４. 保存・活用の目標

大川固有の歴史文化の継承
・有形文化財の保存継承
・無形の文化財の継承支援
・文化財の防災防犯の徹底
・景観・まち並みの保全

大川固有の歴史文化に触れる機会の充実
・学校教育・生涯学習の推進
・文化観光の推進

大川固有の歴史文化の深掘り
・文化財の調査研究
・調査研究成果の周知

５. 文化財保存・活用の課題と方針

大川固有の歴史文化の継承

①有形の文化財の保存継承
：課題と方針

②無形の文化財の継承支援
：課題と方針

③文化財の防災防犯の徹底
：課題と方針

④景観・まち並みの保全
：課題と方針

大川固有の歴史文化に触れる機会の充実

⑤学校教育・生涯学習の推進
：課題と方針

⑥文化観光の推進
：課題と方針

大川固有の歴史文化の深掘り

⑦文化財の調査研究
：課題と方針

⑧調査研究成果の周知
：課題と方針

６. 文化財保存・活用の措置

措置	新規 or 継続	実施主体	実施計画（案）

措置	新規 or 継続	実施主体	実施計画（案）

措置	新規 or 継続	実施主体	実施計画（案）

措置	新規 or 継続	実施主体	実施計画（案）

措置	新規 or 継続	実施主体	実施計画（案）

措置	新規 or 継続	実施主体	実施計画（案）

措置	新規 or 継続	実施主体	実施計画（案）

措置	新規 or 継続	実施主体	実施計画（案）

７. 推進体制

課題方針措置表【全市】（作業中）

2.歴史文化の特性（まとめ）：有明海に注ぐ筑後川の大川口に位置するまち固有の歴史文化が継承されい	**4.文化財の保存・活用の目標**：大川固有の歴史文化の継承：①有形の文化財の保存継承、②無形の文化財の継承支援、③文化財の防災防犯の徹底、④景観・まち並みの保全
3.大川市の将来像：（仮）筑後川と関わりの深い大川固有の歴史文化を市民とともに育むまち	大川固有の歴史文化に触れる機会の充実：⑤学校教育・生涯学習の推進、⑥文化観光の推進
	大川固有の歴史文化の深掘り：⑦文化財の調査研究、⑧調査研究成果の周知

5.文化財保存・活用の課題と方針

課題		方針
5-1有形の文化財の保存継承	・文化財の保存管理に向けた官民協働が求められます。	○有形の文化財の保存管理を徹底します。
	・民俗資料収蔵庫等に多くの文化財が収蔵されたままとなっています。	
	・世代交代を機に寄贈等を受ける機会が増える可能性があります。	
	・文化財の価値や保存管理の大切さ等を周知する取組が不十分です。	
	・市文化財保護条例を見直す必要があります。	
	・荒廃が目立つ文化財が増えています。	○文化財の価値と現状に応じた修理復旧に取り組みます。
	・文化財の所有者等に修理復旧の意義やあり方等を周知する必要があります。	
	・修理復旧後の経過観察も大切な取組です。	
5-2無形の文化財の継承支援	・継承が危ぶまれる無形の文化財が存在します。	○無形の文化財の顕彰と記録保存に取り組みます。
	・民俗芸能に関する保存会等の活動に対する支援の継続が求められています。	○無形の文化財の継承支援の継続や充実に取り組みます。
5-3文化財の防災防犯の徹底	・老朽化が目立つ防災設備施設が存在します。	○文化財の火災対策を推進します。
	・火災の通報、初期消火に対する備えが問われています。	
	・総合防災ハザードマップに記載されていない文化財があります。	○文化財の地震・風水害対策を推進します。
	・地震・風水害に備えた防災体制の強化が問われています。	
	・文化財の防災・防犯対策の徹底が求められます。	○文化財所有者等の防災・防犯意識の普及啓発を図ります。
5-4景観・まち並みの保全	・景観・まち並み保全の継続や強化が求められます。	○筑後川流域景観計画等との連携による景観保全やまち並み修景の継続に取り組みます。

6.文化財保存・活用の措置

措置		実施主体 民	実施主体 行政 文化財担当部署	実施主体 行政 その他	実施計画（年） 前期	実施計画（年） 後期
4-1有形の文化財の保存管理の徹底	①官民協働による市所有文化財の保存管理の継続（旧吉原家住宅、旧清力酒造株式会社、旧緒方家住宅、旧筑後川橋梁（筑後川昇開橋）等）	○	○	○		
	②民間所有文化財の保存管理に関する助言・検討（風浪神社等）	○	○			
	③民俗資料収蔵庫に収蔵される文化財等の有効活用に資する保存管理の検討 （新）		○			
	④民俗資料等の受入基準の作成と運用 （新）		○			
	⑤新たな指定・登録の推進	○	○			
	⑥文化財の保存管理マニュアルの作成と周知に向けた検討 （新）		○			
	⑦市文化財保護条例の改正に向けた検討 （新）		○			
4-2文化財の価値と現状に応じた修理復旧	①文化財の修理復旧の推進（旧緒方家住宅、旧筑後川橋梁（筑後川昇開橋）等）	○	○			
	②修理復旧のための補助金交付 （新）		○			
	③文化財の修理復旧マニュアルの作成と周知に向けた検討 （新）		○			
	④修理復旧後の経過観察（白鷺の樟等） （新）	○	○			
4-3無形の文化財の顕彰と記録保存	①新たな指定・登録の推進	○	○			
	②記録保存の実施 （新）	○	○			
4-4無形の文化財の継承支援の継続や充実	①民俗芸能の継承に資する補助金の交付		○			
4-5文化財の火災対策の推進	①防災施設整備の更新に向けた検討（旧吉原家住宅、風浪宮、旧清力酒造株式会社等） （新）		○			
	②文化財防災訓練等の実施及び検討（旧吉原家住宅、風浪宮、旧清力酒造株式会社等）	○	○	○		
4-6文化財の地震・風水害対策の推進	①総合防災ハザードマップの見直しとの連携 （新）		○	○		
	②文化財防災に関する周辺自治体等との連携強化 （新）		○	○		
4-7文化財所有者等の防災・防犯意識の普及啓発	①文化財防災・防犯マニュアルの作成と周知に向けた検討 （新）	○	○			
4-8筑後川流域景観計画等との連携による景観保全やまち並み修景の継続	①筑後川流域の広域的な景観保全（市街地の景域等）			○		
	②景観醸成モデル地区の景観まちづくりの推進（小保・榎津地区、若津地区）			○		
	③まち並みを構成する建造物に対する修景助成の推進（小保・榎津等）	○		○		

課題方針措置表【全市】（作業中）

2.歴史文化の特性（まとめ）：有明海に注ぐ筑後川の大川口に位置するまち固有の歴史文化が継承されい	
3.大川市の将来像：（仮）筑後川と関わりの深い大川固有の歴史文化を市民とともに育むまち	

4.文化財の保存・活用の目標	大川固有の歴史文化の継承：①有形の文化財の保存継承、②無形の文化財の継承支援、③文化財の防災防犯の徹底、④景観・まち並みの保全
	大川固有の歴史文化に触れる機会の充実：⑤学校教育・生涯学習の推進、⑥文化観光の推進
	大川固有の歴史文化の深掘り：⑦文化財の調査研究、⑧調査研究成果の周知

5.文化財保存・活用の課題と方針

6.文化財保存・活用の措置

課題		方針	措置		実施主体 民	実施主体 行政 文化財担当部署	実施主体 行政 その他	実施計画（年） 前期	実施計画（年） 後期
5-5学校教育・生涯学習の推進	・子供たちが地域の歴史文化を学ぶ機会が不十分です。	○歴史文化を学ぶ学校教育や生涯学習の推進に取り組みます。	**4-9歴史文化を学ぶ学校教育や生涯学習の推進**	①地域の歴史文化を学ぶふるさと学習（木育）の継続や発展		○	○		
	・地域の歴史文化を学ぶ教材等が不十分です。			②地域の歴史文化を学ぶ教材等の充実（文化財マップ、動画等）（新）		○	○		
	・市民団体等との連携強化が必要です。			③子供たちや来訪者を受け入れる市民団体等との連携による歴史講座の実施	○	○	○		
	・歴史文化を伝える情報発信が不十分です。			④市報や市ホームページによる広報		○	○		
				⑤文化財掲示板の作成、建替		○			
	・歴史文化を楽しく学べる機会の充実が求められています。			⑥地域の歴史文化や文化財を学ぶシンポジウム等の開催	○	○			
5-6文化観光の推進	・地域の歴史文化をいかした観光プログラムが不十分です。	○歴史文化をいかした体験型観光や情報発信等の推進に取り組みます。	**4-10歴史文化をいかした体験型観光や情報発信等の推進**	①体験型観光プログラムの充実（新）	○	○	○		
	・地域の歴史文化の情報発信が不十分です。			②大川の駅や観光協会等との連携による情報発信（新）		○	○		
	・文化観光の面から文化財（建造物）に対する関心が高まっています。			③文化財（建造物）をいかしたユニークベニューの推進	○	○	○		
				④文化財（建造物）等を巡る周遊ルートの検討（新）		○	○		
	・地域の歴史文化を伝える多言語対応が不十分です。			⑤インバウンド対策の充実に向けた検討（新）		○	○		
	・観光客を受け入れる文化財の整備改修が求められています。			⑥文化観光に対応した文化財の整備改修（旧緒方家住宅、旧筑後川橋梁（筑後川昇開橋）等）（新）	○	○	○		
5-7文化財の調査研究	・市内各地に未把握の文化財が残されています。	○官民協働による文化財の調査研究の推進に取り組みます。	**4-11官民協働による文化財の調査研究の推進**	①福岡県との連携による体系的な調査研究		○			
				②地域を絞った総合的な調査研究（小保・榎津、若津、津村城跡等）	○	○			
				③埋蔵文化財包蔵地における発掘調査の継続		○			
				④文化財の価値を高める調査研究（久留米藩御用絵師画稿類等、旧清力酒造株式会社の家具、能楽「風浪」等）	○	○			
5-8調査研究成果の周知	・調査成果の周知が十分ではありません。	○視覚的な見やすさに配慮した調査研究成果の周知に取り組みます。	**4-12視覚的な見やすさに配慮した調査研究成果の周知**	①様々な情報媒体を活用した周知活動の推進（新）		○			
				②文化財の映像展示の推進（新）	○	○			

5．文化財保存・活用の課題と方針

＜大川固有の歴史文化の継承＞

5－1 有形の文化財の保存継承

・本市は、指定・登録文化財を中心として、文化財の保存管理や修理復旧に取り組んでいます。民有の文化財は、当該文化財の所有者等と連携し、保存管理や修理復旧の徹底に取り組んでいます。

・以下、有形の文化財の保存管理や修理復旧に関する課題を整理するとともに、文化財保存・活用の方針を設定します。

有形の文化財の保存継承に向けた課題	**文化財の保存・活用に向けた方針** **■有形の文化財の保存管理を徹底します。**
・文化財の保存管理に向けた官民協働が求められます。	→有形の文化財の保存管理を徹底します。
・民俗資料収蔵庫等に多くの文化財が収蔵されたままとなっています。	
・世代交代を機に寄贈等を受ける機会が増える可能性があります。	
・文化財の価値や保存管理の大切さ等を周知する取組が不十分です。	
・市文化財保護条例を見直す必要があります。	→文化財の価値と現状に応じた修理復旧に取り組みます。
・荒廃が目立つ文化財が増えています。	
・文化財の所有者等に修理復旧の意義やあり方等を周知する必要があります。	
・修理復旧後の経過観察も大切な取組です。	

5－2 無形の文化財の継承支援

・本市は、無形の文化財を継承する市民活動等の支援に取り組んでいます。

・以下、無形の文化財の継承支援に関する課題を整理するとともに、文化財保存・活用の方針を設定します。

無形の文化財の継承支援に向けた課題	**文化財の保存・活用に向けた方針** **■無形の文化財の顕彰と記録保存に取り組みます。**
・継承が危ぶまれる無形の文化財が存在します。	→無形の文化財の顕彰と記録保存に取り組みます。
・民俗芸能に関する保存会等の活動に対する支援の継続が求められています。	→無形の文化財の継承支援の継続や充実に取り組みます。

5－3 文化財の防災防犯の徹底

・本市は、修理復旧等とあわせ、指定文化財の防火対策の徹底に取り組んでいます。

・市内において、文化財が水害等で大きな被害を受けたことはありません。一方、筑後川流域を含め、大きな風水害に伴う災害が全国的に増えています。

・いたずら等で文化財が大きな被害を受けたことはありません。一方、落書きをはじめ、文化財の毀損が全国放送で報道される機会も増えています。

・以下、文化財の防災防犯に関する課題を整理するとともに、文化財保存・活用の方針を設定します。

文化財の防災防犯の徹底に向けた課題	**文化財の保存・活用に向けた方針** **■文化財の火災対策を推進します。**
・老朽化が目立つ防災設備施設が存在します。	→文化財の火災対策を推進します。
・火災の通報、初期消火に対する備えが問われています。	
・総合防災ハザードマップに記載されていない文化財があります。	→文化財の地震・風水害対策を推進します。
・地震・風水害に備えた防災体制の強化が問われています。	
・文化財の防災・防犯対策の徹底が求められます。	→文化財所有者等の防災・防犯意識の普及啓発を図ります。

5－4 景観・まち並みの保全

・筑後川流域景観計画に基づく景観形成に取り組んでいます。

・小保・榎津では、市民有志でまちづくり協定が締結され、官民協働によるまち並み修景の推進に取り組んでいます。

・以下、歴史文化が感じられる景観・町並みの保全に関する課題を整理するとともに、文化財保存・活用の方針を設定します。

景観・まち並みの保全に向けた課題	**文化財の保存・活用に向けた方針** **■筑後川流域景観計画等との連携による景観保全やまち並み修景の継続に取り組みます。**
・景観・まち並み保全の継続や強化が求められます。	→筑後川流域景観計画等との連携による景観保全やまち並み修景の継続に取り組みます。

＜大川固有の歴史文化に触れる機会の充実＞

５－５学校教育・生涯学習の推進

・本市では、ふるさと学習（木育）をはじめ、大川市の歴史文化を学ぶ学校教育や生涯学習の推進に取り組んでいます。

・以下、文化財の価値や魅力を最大限いかす学校教育・生涯学習の推進に関する課題を整理するとともに、文化財保存・活用の方針を設定します。

学校教育・生涯学習の推進に向けた課題	**文化財の保存・活用に向けた方針** **■歴史文化を学ぶ学校教育や生涯学習の推進に取り組みます。**
・子供たちが地域の歴史文化を学ぶ機会が不十分です。	→歴史文化を学ぶ学校教育や生涯学習の推進に取り組みます。
・地域の歴史文化を学ぶ教材等が不十分です。	
・市民団体等との連携強化が必要です。	
・歴史文化を伝える情報発信が不十分です。	
・歴史文化を楽しく学べる機会の充実が求められています。	

５－６文化観光の推進

・本市では、旧吉原家住宅、筑後川昇開橋等を活かした文化観光に取り組んでいます。

・以下、文化財の価値や魅力を最大限いかす文化観光の推進に関する課題を整理するとともに、文化財保存・活用の方針を設定します。

文化観光の推進に向けた課題	**文化財の保存・活用に向けた方針** **■歴史文化をいかした体験型観光や情報発信等の推進に取り組みます。**
・地域の歴史文化をいかした観光プログラムが不十分です。	→歴史文化をいかした体験型観光や情報発信等の推進に取り組みます。
・地域の歴史文化の情報発信が不十分です。	
・文化観光の面から文化財（建造物）に対する関心が高まっています。	
・地域の歴史文化を伝える多言語対応が不十分です。	
・観光客を受け入れる文化財の整備改修が求められています。	

＜大川固有の歴史文化の深掘り＞

５－７文化財の調査研究

・本市は、福岡県と連携し、文化財の体系的な調査に取り組んできました。総合的な調査研究については、小保・榎津で大きな成果を挙げています。埋蔵文化財については、事業者に理解と協力を得て、埋蔵文化財包蔵地の調査に取り組んでいます。

・登録有形文化財の登録をはじめ、価値を高める調査研究が新たな指定、登録に結びついています。

・以下、新たな文化財を掘り起こし、価値づける調査研究に関する課題を整理するとともに、文化財保存・活用の方針を設定します。

文化財の調査研究の推進に向けた課題	**文化財の保存・活用に向けた方針** **■官民協働による文化財の調査研究の推進に取り組みます。**
・市内各地に未把握の文化財が残されています。	→官民協働による文化財の調査研究の推進に取り組みます。

５－８調査研究成果の周知

・本市は、これまでの調査研究に関しては、調査報告書を作成し、公表しています。

・以下、体系的・総合的な調査研究や価値を高める調査研究の成果の公開に関する課題を整理するとともに、文化財保存・活用の方針を設定します。

調査研究成果の周知の推進に向けた課題	**文化財の保存・活用に向けた方針** **■視覚的な見やすさに配慮した調査研究成果の周知に取り組みます。**
・調査成果の周知が十分ではありません。	→視覚的な見やすさに配慮した調査研究成果の周知に取り組みます。

6．文化財保存・活用の措置

＜有形の文化財の保存継承＞

6－1有形の文化財の保存管理の徹底

・「3．文化財保存・活用の課題と方針」において整理した課題に対応し、有形の文化財の保存管理の徹底に向けた措置を設定します。

有形の文化財の保存継承に向けた課題	文化財の保存・活用に向けた方針 ■有形の文化財の保存管理を徹底します。	措置
・文化財の保存管理に向けた官民協働が求められます。	→官民協働による市所有文化財の保存管理の継続を図ります。	→①
	→民間所有文化財の保存管理に関する助言・検討に取り組みます。	→②
・民俗資料収蔵庫等に多くの文化財が収蔵されたままとなっています。	→民俗資料収蔵庫に収蔵される文化財等の有効活用に資する保存管理を検討します。	→③
・世代交代を機に寄贈等を受ける機会が増える可能性があります。	→民俗資料等の受入基準を作成し、運用します。	→④
・文化財の価値や保存管理の大切さ等を周知する取組が不十分です。	→新たな指定・登録の推進に取り組みます。	→⑤
	→文化財の保存管理マニュアルの作成と周知に向けた検討に取り組みます。	→⑥
・市文化財保護条例を見直す必要があります。	→市文化財保護条例の改正に向けた検討に取り組みます。	→⑦

措置		内容		実施主体			実施計画									
				民	行政		前期					後期				
					文化財担当部署	その他部署										
①	官民協働による市所有文化財の保存管理の継続	旧清力酒造株式会社等	継	○	○	○										
②	民間所有文化財の保存管理に関する助言・検討	風浪神社等	継	○	○	―										
③	民俗資料収蔵庫に収蔵される文化財等の有効活用に資する保存管理の検討		新		○	―										
④	民俗資料等の受入基準の作成と運用		新		○	―										
⑤	新たな指定・登録の推進		継	○	○	―										
⑥	文化財の保存管理マニュアルの作成と周知に向けた検討		新		○	―										
⑦	市文化財保護条例の改正に向けた検討		新		○	―										

６－２文化財の価値と現状に応じた修理復旧

・「３．文化財保存・活用の課題と方針」において整理した課題に対応し、有形の文化財の修理復旧に向けた措置を設定します。

有形の文化財の保存継承に向けた課題	文化財の保存・活用に向けた方針 ■文化財の価値と現状に応じた修理復旧に取り組みます。	措置
・荒廃が目立つ文化財が増えています。	→文化財の修理復旧の推進に取り組みます。	→①
	→修理復旧のための補助金交付に取り組みます。	→②
・文化財の所有者等に修理復旧の意義やあり方等を周知する必要があります。	→文化財の修理復旧マニュアルの作成と周知に向けた検討に取り組みます。	→③
・修理復旧後の経過観察も大切な取組です。	→修理復旧後の経過観察に取り組みます。	→④

措置		内容		実施主体			実施計画									
				民	行政		前期					後期				
					文化財担当部署	その他部署										
①	文化財の修理復旧の推進		継	○	○	―										
②	修理復旧のための補助金交付		継		○	―										
③	文化財の修理復旧マニュアルの作成と周知に向けた検討		新		○	―										
④	修理復旧後の経過観察	白鷺の樟等	新	○	○	―										

＜無形の文化財の継承支援＞

６－３無形の文化財の実態把握

・「３．文化財保存・活用の課題と方針」において整理した課題に対応し、無形の文化財の実態把握に向けた措置を設定します。

無形の文化財の継承支援に向けた課題	文化財の保存・活用に向けた方針 ■無形の文化財の顕彰と記録保存に取り組みます。	措置
・継承が危ぶまれる無形の文化財が存在します。	→新たな指定・登録の推進に取り組みます。	→①
	→記録保存に取り組みます。	→②

措置		内容		実施主体			実施計画									
				民	行政		前期					後期				
					文化財担当部署	その他部署										
①	新たな指定・登録の推進		継	○	○	―										
②	記録保存の実施		新	○	○	―										

６－４無形の文化財の継承支援の継続や充実

・「３．文化財保存・活用の課題と方針」において整理した課題に対応し、無形の文化財の継承支援の継続や充実に向けた措置を設定します。

無形の文化財の継承支援に向けた課題	文化財の保存・活用に向けた方針 ■無形の文化財の継承支援の継続や充実に取り組みます。	措置
・民俗芸能に関する保存会等の活動に対する支援の継続が求められています。	→民俗芸能の継承に資する補助金の交付に取り組みます。	→①

措置		内容		実施主体			実施計画									
				民	行政		前期					後期				
					文化財担当部署	その他部署										
①	民俗芸能の継承に資する補助金の交付		継		○	―										

＜文化財の防災防犯の徹底＞

６－５文化財の火災対策の推進

・「３．文化財保存・活用の課題と方針」において整理した課題に対応し、文化財の火災対策の推進に向けた措置を設定します。

・措置の推進にあたっては、文化庁が作成した防火対策ガイドライン等に十分配慮します。

文化財の防災防犯の徹底に向けた課題	文化財の保存・活用に向けた方針 ■文化財の火災対策を推進します。	措置
・老朽化が目立つ防災設備施設が存在します。	→防災施設整備の更新に向けた検討に取り組みます。	→①
・火災の通報、初期消火に対する備えが問われています。	→文化財防災訓練等の実施及び検討に取り組みます。	→②

措置		内容		実施主体			実施計画									
				民	行政		前期					後期				
					文化財担当部署	その他部署										
①	防災施設整備の更新に向けた検討	風浪宮、旧清力酒造株式会社等	新		○	―										
②	文化財防災訓練等の実施及び検討	風浪宮、旧清力酒造株式会社等	継	○	○	○										

６－６文化財の風水害対策の推進

・「３．文化財保存・活用の課題と方針」において整理した課題に対応し、文化財の地震・風水害対策の推進に向けた措置を設定します。

・措置の推進にあたっては、文化財防災センター等との連携に努めます。

文化財の防災防犯の徹底に向けた課題	文化財の保存・活用に向けた方針 ■文化財の地震・風水害対策を推進します。	措置
・総合防災ハザードマップに記載されていない文化財があります。	→総合防災ハザードマップの見直しとの連携に取り組みます。	→①
・地震・風水害に備えた防災体制の強化が問われています。	→文化財防災に関する周辺自治体等との連携強化に取り組みます。	→②

措置		内容		実施主体			実施計画									
				民	行政		前期					後期				
					文化財担当部署	その他部署										
①	総合防災ハザードマップの見直しとの連携		新		○	○										
②	文化財防災に関する周辺自治体等との連携強化		新	○	○	○										

６－７文化財の防犯対策の推進

・「３．文化財保存・活用の課題と方針」において整理した課題に対応し、文化財の防犯対策の推進に向けた措置を設定します。

文化財の防災防犯の徹底に向けた課題	文化財の保存・活用に向けた方針 ■文化財所有者等の防災・防犯意識の普及啓発を図ります。	措置
・文化財の防災・防犯対策の徹底が求められます。	→文化財防災・防犯マニュアルの作成と周知に向けた検討に取り組みます。	→①

措置		内容		実施主体			実施計画									
				民	行政		前期					後期				
					文化財担当部署	その他部署										
①	文化財防災・防犯マニュアルの作成と周知に向けた検討		新	○	○	―										

＜景観・まち並みの保全＞

６－８筑後川流域景観計画との連携による景観保全やまち並み修景の継続

・「３．文化財保存・活用の課題と方針」において整理した課題に対応し、筑後川流域景観計画との連携による景観・まち並み保全の継続に向けた措置を設定します。

景観・まち並みの保全に向けた課題	文化財の保存・活用に向けた方針 ■筑後川流域景観計画等との連携による景観保全やまち並み修景の継続に取り組みます。	措置
・景観・まち並み保全の継続や強化が求められます。	→筑後川流域の広域的な景観保全に取り組みます。	→①
	→景観醸成モデル地区の景観まちづくりの推進に取り組みます。	→②
	→まち並みを構成する建造物に対する修景助成の推進に取り組みます。	→③

措置		内容		実施主体			実施計画									
				民	行政		前期					後期				
					文化財担当部署	その他部署										
①	筑後川流域の広域的な景観保全	市街地の景域等	継		―	○										
②	景観醸成モデル地区の景観まちづくりの推進		継		―	○										
③	まち並みを構成する建造物に対する修景助成の推進		新	○	―	○										

＜学校教育・生涯学習の推進＞

６－９歴史文化を学ぶ学校教育や生涯学習の推進

・「３．文化財保存・活用の課題と方針」において整理した課題に対応し、地域の歴史文化を学ぶ学校教育や生涯学習の推進に向けた措置を設定します。

学校教育・生涯学習の推進に向けた課題	文化財の保存・活用に向けた方針 ■歴史文化を学ぶ学校教育や生涯学習の推進に取り組みます。	措置
・子供たちが地域の歴史文化を学ぶ機会が不十分です。	→地域の歴史文化を学ぶふるさと学習（木育）の継続や発展に取り組みます。	→①
・地域の歴史文化を学ぶ教材等が不十分です。	→地域の歴史文化を学ぶ教材等の充実に取り組みます。	→③
・市民団体等との連携強化が必要です。	→子供たちや来訪者を受け入れる市民団体等との連携による歴史講座の実施に取り組みます。	→④
・歴史文化を伝える情報発信が不十分です。	→市報や市ホームページによる広報に取り組みます。	→⑤
	→文化財掲示板の作成、建替に取り組みます。	→⑥
・歴史文化を楽しく学べる機会の充実が求められています。	→地域の歴史文化や文化財を学ぶシンポジウム等の開催に取り組みます。	→⑦

措置		内容		実施主体			実施計画									
				民	行政		前期					後期				
					文化財担当部署	その他部署										
①	地域の歴史文化を学ぶふるさと学習（木育）の継続や発展		継		○	○										
②	地域の歴史文化を学ぶ教材等の充実	文化財マップ、動画等	新		○	○										
③	子供たちや来訪者を受け入れる市民団体等との連携による歴史講座の実施		継	○	○	○										
④	市報や市ホームページによる広報		継		○	○										
⑤	文化財掲示板の作成、建替		継		○	―										
⑥	地域の歴史文化や文化財を学ぶシンポジウム等の開催		継	○	○	―										

＜文化観光の推進＞

6 －10 歴史文化をいかした体験型観光や情報発信等の推進

・「３．文化財保存・活用の課題と方針」において整理した課題に対応し、歴史文化をいかした体験型観光や情報発信等の推進に向けた措置を設定します。

文化観光の推進に向けた課題	文化財の保存・活用に向けた方針 ■歴史文化をいかした体験型観光や情報発信等の推進に取り組みます。	措置
・地域の歴史文化をいかした観光プログラムが不十分です。	→体験型観光プログラムの充実に取り組みます。	→①
・地域の歴史文化の情報発信が不十分です。	→大川の駅や観光協会等との連携による情報発信に取り組みます。	→②
・文化観光の面から文化財（建造物）に対する関心が高まっています。	→文化財（建造物）をいかしたユニークベニューの推進に取り組みます。	→③
	→インバウンド対策の充実に向けた検討に取り組みます。	→④
・地域の歴史文化を伝える多言語対応が不十分です。	→地域の歴史文化や文化財を学ぶシンポジウム等の開催に取り組みます。	→⑤
・観光客を受け入れる文化財の整備改修が求められています。	→文化観光に対応した文化財の整備改修に取り組みます。	→⑥

措置		内容		実施主体			実施計画									
				民	行政		前期					後期				
					文化財担当部署	その他部署										
①	体験型観光プログラムの充実		新	○	○	○										
②	大川の駅や観光協会等との連携による情報発信		新		○	○										
③	文化財（建造物）をいかしたユニークベニューの推進		継	○	○	○										
④	文化財（建造物）等を巡る周遊ルートの検討		新		○	○										
⑤	インバウンド対策の充実に向けた検討		新		○	○										
⑤	文化観光に対応した文化財の整備改修		新	○	○	○										

＜文化財の調査研究の推進＞

6 －11 官民協働による文化財の調査研究の推進

・「３．文化財保存・活用の課題と方針」において整理した課題に対応し、官民協働による文化財の調査研究の推進に向けた措置を設定します。

文化財の調査研究の推進に向けた課題	文化財の保存・活用に向けた方針 ■官民協働による文化財の調査研究の推進に取り組みます。	措置
・市内各地に未把握の文化財が残されています。	→福岡県との連携による体系的な調査研究に取り組みます。	→①
	→地域を絞った総合的な調査研究に取り組みます。	→②
	→埋蔵文化財包蔵地における発掘調査の継続に取り組みます。	→③
	→文化財の価値を高める調査研究に取り組みます。	→④

措置		内容		実施主体			実施計画									
				民	行政		前期					後期				
					文化財担当部署	その他部署										
①	福岡県との連携による体系的な調査研究		継		○	―										
②	地域を絞った総合的な調査研究	津村城跡等	継	○	○	―										
③	埋蔵文化財包蔵地における発掘調査の継続		継		○	―										
④	文化財の価値を高める調査研究	久留米藩御用絵師画稿類等、旧清力酒造株式会社の家具、能楽「風浪」等	継	○	○	―										

＜調査研究成果の周知＞

6 －12 視覚的な見やすさに配慮した調査研究成果の周知

・「３．文化財保存・活用の課題と方針」において整理した課題に対応し、官民協働による文化財の調査研究の推進に向けた措置を設定します。

調査研究成果の周知の推進に向けた課題	文化財の保存・活用に向けた方針 ■視覚的な見やすさに配慮した調査研究成果の周知に取り組みます。	措置
・調査成果の周知が十分ではありません。	→様々な情報媒体を活用した周知活動の推進に取り組みます。	→①
	→文化財の映像展示の推進に取り組みます。	→②

措置		内容		実施主体			実施計画									
				民	行政		前期				後期					
					文化財担当部署	その他部署										
①	様々な情報媒体を活用した周知活動の推進		新		○	―										
②	文化財の映像展示の推進		新	○	○	―										